

平成26年度 上山高原自然再生協議会 次第

日時 平成27年 3月15日（日）16時30分～

場所 上山高原ふるさと館

1 開会

2 あいさつ（協議会会長）

3 議事

- (1) 自然再生基本方針の見直しについて
- (2) 平成26年度自然再生協議会全国会議の報告について
- (3) 上山高原自然再生全体構想及び上山高原自然再生事業実施計画について
- (4) その他

4 閉会

<配布資料>

- 自然再生基本方針の見直しについて
- 平成26年度自然再生協議会全国会議について
- 上山高原自然再生全体構想（案）
- 上山高原自然再生事業実施計画（案）
- 上山高原自然再生協議会設置要綱

平成26年度 上山高原自然再生協議会 会議録

1 日 時 平成27年3月15日（日）16時30分～17時30分

2 場 所 上山高原ふるさと館

3 内 容

(1) 会長挨拶

(2) 議事

① 自然再生基本方針の見直しについて

- ・ 上山高原自然再生協議会は、自然再生促進法に基づく法定協議会であるが、このたび、その法に基づく国の基本方針が改定された。
- ・ 前回見直し以降の5年間の動きを反映したものである。

② 平成26年度自然再生協議会全国会議の報告について

- ・ 1月21日～22日に小畑会長と橋本が出席した。（内容は配布資料のとおり。）
- ・ 2日目は順応的管理というテーマで上山高原の発表を行った。
- ・ これまで毎年出席しているが、特に今回は充実した内容であったと思う。
- ・ この全国会議は、毎年開催されており、各地域の協議会の方や環境省の方とも交流できるいい機会である。毎年、会長と県担当者が出席しているが、来年度は是非どなたか出席していただいてもいいのではないかと考えている。
- ・ 上山高原での開催も候補に挙がっている。冬場の開催が難しいことや、地理的に1泊2日が難しいことなどがあるが、もし開催となればご協力をお願いしたい。

③ 上山高原自然再生全体構想及び上山高原自然再生事業実施計画について

実施計画について、平成26年度までの五カ年の時期が終了するため、新たに27年度～31年度の五カ年の計画を記載する。また、全体構想についても必要な改定を実施する。

主な改正点は、ススキ草原の10ha追加、新たな箇所でのブナ林混交林化、これまでの活動とその結果、これからの活動という、順応的管理のテーマに即した流れの追加である。

【事業実施計画（案）】

- ・ P. 12の表中、草原ゾーンのススキ草原面積を45haにした。P. 13の図についても10ha分を薄黄緑で示している。
- ・ P. 14では、これまでの進め方と5年の結果を、P. 15にはこれまでの評価を、P. 16にはこれからの進め方について記載している。P. 17は、保安林内を25haに追加している。
- ・ P. 19の図の星印の場所は、新たにスギ人工林7haの間伐場所を示している。
- ・ P. 20は、時期五カ年に焼き直している。（数字について調整が必要。）

【全体構想】

- ・ P. 16に27年度以降の取組を追加した。
- ・ P. 19についても時点修正をしている。

- P. 24, 25は、実施計画と同様にススキ草原10haを追加。(実施計画と全体構想で小数点の整合がとれていない、実施計画の45haは、44.4haに修正する。)
- P. 31も同様に修正している。

【意見等】

- 全体構想のP. 32にクモ類の記載がない。ノウサギ調査は、単体項目ではなくその他の哺乳類としてほしい。
 - 修正する。
- 草原の中身の向上が必要、多様性を高める必要がある。オミナエシの保全やウスイロヒョウモンモドキの導入なども想定した方がよい。ヤナギタンポポの種を取って植えるなども考えなければならない。
- 保安林の火入れはできないのか？
 - 農林事務所からは、保安林内の山焼については許可できないと言われている。
 - 北海道では保安林でも焼いているところがある。
 - 保安林の解除はできないのか？
 - 保安林の解除は非常に難しいのではないだろうか？
 - 農林事務所との調整の余地はあると思う。
- 牛の放牧について、昔は水やりをどうしていたのか？
 - 牛が水場を勝手に探していた。当時は毎日、家まで下ろしていたので、問題にはならなかった。
 - 作業道があった方がよい。
- シカは、年間3万頭以上取っていると聞くが。
 - 県全体で減ったとしても、地域で見ると増えていたりする。但馬北部は今最悪の状態になっている。
- 本日の意見を反映して、事業実施計画及び全体構想を策定する。